

事例番号:340118

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 3 日

1:50 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

9:18 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:2500g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.17、BE -11mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 1 日 貧血、哺乳時の振戦あり

生後 2 日 間代性痙攣あり

(7) 頭部画像所見:

生後 4 日 頭部 MRI で両側前大脳動脈領域、右中大脳動脈領域および右後大脳動脈領域に脳梗塞が多発

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩周辺期に児に生じた多発性脳梗塞による梗塞性、虚血性の中樞神経障害であると考ええる。

(2) 多発性脳梗塞の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 38 週 3 日陣痛発来のため来院した際の対応(内診、分娩監視装置装着)は一般的である。

(2) 分娩経過中の管理(分娩監視装置装着、適宜内診)は一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

(1) 出生後の管理は一般的である。

(2) 生後 1 日に貧血および哺乳時の振戦の精査目的のため、高次医療機関 NICU に搬送としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して
なし。

(2) 国・地方自治体に対して
なし。